



福県医発第 137 号 (地)

平成 27 年 4 月 14 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一良

(公 印 省 略)

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が定める患者について」の一部改正について

DPC 対象病院における包括評価の対象外（出来高）となる患者について、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件」（平成 27 年厚生労働省告示第 34 号）が平成 27 年 2 月 23 日に告示され、同月 24 日付けで適用されることに伴い、別添のとおり通知された旨、厚生労働省保険局より日本医師会を通じて通知がありました。

具体的には、別表一に、カスポファンギン酢酸塩、ダルベポエチンアルファ（遺伝子組換え）、ニチシノン、ベムラフェニブ及びメチルチオニニウム塩化物水和物が追加され、パクリタキセル（アルブミン懸濁型）の適応症に「治癒切除不能な膵癌」が、アフリベルセプト（遺伝子組換え）の適応症に「糖尿病黄斑浮腫」が追加されました。詳細は添付資料をご参照ください。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険・後期高齢者医療担当事業
会長

(保 275)

平成 27 年 3 月 17 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松本 純一

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

DPC 対象病院における包括評価の対象外（出来高）となる患者について、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件」（平成 27 年厚生労働省告示第 34 号）が平成 27 年 2 月 23 日に告示され、同月 24 日付けで適用されることに伴い、同日付けで厚生労働省保険局医療課長より別添のとおり通知されましたので、ご連絡申し上げます。

具体的には、別表一に、カスポファンギン酢酸塩、ダルベポエチンアルファ（遺伝子組換え）、ニチシノン、ベムラフェニブ及びメチルチオニウム塩化物水和物が追加され、パクリタキセル（アルブミン懸濁型）の適応症に「治癒切除不能な膵癌」が、アフリベルセプト（遺伝子組換え）の適応症に「糖尿病黄斑浮腫」が追加されました。詳細は添付資料をご参照ください。

<添付資料>

1. 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件
(厚生労働省告示第 34 号)
2. 「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について
(平 27.2.24 保医発 0224 第 2 号 厚生労働省保険局医療課長)



(号 外)
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告 示〕

- 国民年金法施行令第七条及び第八条第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める国民年金の保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額の一部を改正する件 (厚生労働三)
- 使用薬剤の薬価 (薬価基準) の一部を改正する件 (同三二)
- 厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部を改正する件 (同三三)
- 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件 (同三四)
- 建築基準法第七条の六第一項第二号の国土交通大臣が定める基準等を定める件 (国土交通二四七)
- 建築基準法第七条の六第一項第二号に規定する国土交通大臣が定める基準に従って認定を行ったことを証する書類として国土交通大臣が定める様式を定める件 (同二四八)
- 壁等の加熱面以外の面で防火上支障がないものを定める件 (同二四九)

六 七 五 四 三 二

- 壁等の構造方法を定める件 (同二五〇)
- 特定防火設備の構造方法を定める件の一部を改正する件 (同二五一)
- 耐火建築物とすることを要しない特殊建築物の主要構造部の構造方法を定める件及びひさしその他これに類するものの構造方法を定める件を廃止する件 (同二五二)
- 主要構造部を木造とすることができ、大規模の建築物の主要構造部の構造方法を定める件 (同二五三)
- ひさしその他これに類するものの構造方法を定める件 (同二五四)
- 建築基準法第二十七条第一項に規定する特殊建築物の主要構造部の構造方法を定める件 (同二五五)
- 準耐火構造の構造方法を定める件等の一部を改正する件 (同二五六)
- 防火地域又は準防火地域内にある建築物の外壁の開口部の延焼のおそれのある部分に設ける防火設備の構造方法を定める件 (同二五七)
- 特別避難階段の付室に設ける外気に向かつて開くことのできる窓及び排烟設備の構造方法を定める件等の一部を改正する件 (同二五八)
- 名古屋飛行場の施設について告示した事項に変更があった件 (同二五九)
- 秋田空港の施設について告示した事項に変更があった件 (同二六〇)
- 仙台第一地方合同庁舎屋上ヘリポートの設置許可申請があった件 (同二六一)

七 五 四 三 三 三 三 六

公聴会
仙台第一地方合同庁舎屋上ヘリポートの設置に関する公聴会 (東京航空局)

〔公 告〕

諸事項

官庁

基本測量関係事項関係

裁判所

破産、免責関係

特殊法人等

独立行政法人国立文化財機構構出品預証書紛失に伴う証書の無効、平成二十七年高度高圧ガス保安法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく講習及び技術検定等の実施、弁理士登録・特許侵害訴訟代理業務の付記関係

地方公共団体

教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、旅行業者営業保証金の権利実行申立て、押収物還付関係

会社その他

会社決算公告

六 三 三 三 三 三 三 三

〔官庁報告〕

労働

最低工賃の決定及び廃止決定に関する公示 (岩手労働局最低工賃公示一)

七

品 名 用 規 格 単 位 薬 価
円

(へ)
ベヒオゲル2.5% 2.5% 1 g 120.90

(ろ)
ロゼツクスゲル0.75% 0.75% 1 g 101.40

○厚生労働省告示第三十三号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）別表17の規定に基づき、厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名（平成二十年厚生労働省告示第九十五号）の一部を次のように改正し、平成二十七年二月二十四日から適用する。

平成二十七年二月二十三日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

表の1413及び1414の項中

なし

なし

セクキスツ
ツ、フタ
に改める。

○厚生労働省告示第三十四号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）第一項第五号の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき、厚生労働大臣が別に定める者（平成二十四年厚生労働省告示第四十号）の一組を次のように改正し、平成二十七年二月二十四日から適用する。

平成二十七年二月二十三日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

別表一の1の項中「昭和35年法律第145号」の「上」を「以下「医薬品医療機器等法」という。」を加え、同表の16の項を次のように改める。

ハクリタキセル（旧薬事法第14条第9項の規定による承認事項の一部変更の承認申請であつて、申請書は添付しなければならない資料について当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、申請者が依頼して実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が平成24年9月6日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果に係るものに限る。）

全ての診断群分類番号

040040xx97x3xx

040040xx97x4xx

040040xx9903xx

040040xx9904xx

040040xx9913xx

040040xx9914xx

16

ハクリタキセル（アルブミン懸濁型）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年2月21日に、旧薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたもの及び平成26年12月18日に、医薬品医療機器等法第14条第9項（医薬品医療機器等法第19条の2第5項において適用する場合を含む。以下同じ。）の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）

06007xxx0104xx

06007xxx0114xx

06007xxx97x3xx

06007xxx97x40x

06007xxx97x41x

06007xxx99x3xx

06007xxx99x40x

06007xxx99x41x

060020xx01x4xx

060020xx03x4xx

060020xx97x4xx

060020xx99x40x

060020xx99x41x

別紙一の21の項中「及び」の下に「同年」を加え、同表の31の項を次のように改める。

31

アフリヘルセプト（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年11月22日、平成26年9月19日及び同年11月18日に、旧薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）

020180xx97x0x0

020180xx97x0x1

020180xx97x1x0

020180xx97x1x1

020180xx99xxxxx

020210xx01xxxxx

020210xx97xxxxx

020210xx99xxxxx

020350xx97xxxxx

020350xx99xxxxx

100060xxxxxxxxx

100070xxxxxxxxx

100080xxxxxxxx0x

100080xxxxxxxx1x

別表一に次のように加える。

69	カスボフアンギン酢酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成26年12月18日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	040080x1xxx0xx 040080x1xxx1xx 180010x1xxx0xx
70	ダルベポエチン　アルファ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成26年12月18日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	130060xx97x00x 130060xx97x01x 130060xx97x1xx 130060xx99x00x 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x
71	ニチシノン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	100335xx99x01x 100335xx99x1xx
72	ベムラフエニゾ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	130120xxxxx0xx 130120xxxxx1xx
73	メチルチオニコウム塩化物水和物（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	161070xxxxx00x 161070xxxxx01x 161070xxxxx10x 161070xxxxx11x 161070xxxxx3xx

国土交通省告示第二四十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第七条の六第一項第二号の規定に基づき、防火上及び避難上支障がないものとして国土交通大臣が定める基準を第一に定め、建築基準法施行規則（昭和二十五年建設省令第四十号）第四条の十六第二項の規定に基づき、仮使用の認定をするために必要な図書として国土交通大臣が定めるものを第二に定め、同条第三項の規定に基づき、国土交通大臣が定める工事を第三に定める。

平成二十七年二月二十三日

国土交通大臣　太田　昭宏

第一　建築基準法第七条の六第一項第二号の国土交通大臣が定める基準等を定める件
第一　建築基準法（以下「法」という。）第七条の六第一項第二号の国土交通大臣が定める基準は、次の各項に定めるところによるものとする。

2　次の各号に掲げる場合においては、当該申請に係る建築物及びその敷地が建築基準関係規定に適合するものであること。

一　建築基準法施行規則第四条の十六第三項に規定する増築等に関する工事について、法第七条第一項の規定による申請が受理された後又は指定確認検査機関が法第七条の二第一項の規定による検査の引受けを行った後に仮使用の認定の申請が行われた場合

二　新築の工事又は第三に定める工事が完了した場合において仮使用の認定の申請が行われた場合
三　新築の工事又は第三に定める工事が完了していない場合において仮使用の認定の申請が行われた場合においては、次の各号に掲げる区分に応じ、当該申請に係る建築物及びその敷地がそれぞれ当該各号に定める基準に適合するものであること。

一　当該敷地のみに係る工事以外の工事が完了している場合　次に掲げる基準に適合すること。

イ　当該建築物が建築基準関係規定（建築基準法施行令（昭和二十五年政令第三百三十八号。以下「令」という。）第二百七条から令第二百二十八条の二まで及び仮使用の部分を使用する者の安全上、防火上及び避難上支障がないもの（建築物の敷地のみに係る部分に限る。）を除く。第二号ハにおいて同じ。）に適合すること。

ロ　当該敷地が令第二百七条から令第二百二十八条の二までの規定に適合すること。この場合において、これらの規定中「通路」とあるのは、「通路（仮使用の部分を使用する者の用に供するものに限る。）」と読み替えるものとする。

ハ　仮使用の部分の各室から当該建築物の敷地外に通ずる通路と、仮使用の部分以外の部分から当該建築物の敷地外に通ずる通路又は当該建築物の敷地のうち工事関係者が継続的に使用する部分とが重複しないこと。

二　仮使用をする期間が三年を超えない範囲内であること。

イ　仮使用の部分と仮使用の部分以外の部分とを一時間準耐火基準に適合する準耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備（常時閉鎖をした状態にあるものに限る。）で区画すること。

ロ　令第二百二条第五項、第九項（ただし書を除く。）から第十一項まで及び第十四項から第十六項までの規定は、仮使用の認定の申請に係る建築物について準用する。この場合において、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

令第二百二条第五項	は、第一項	（以下「高層部分」という。）を仮使用する場合にあつては、平成二十七年国土交通省告示第二百四十七号第一第三項第二号イ
	床面積の合計百平方メートル以内」と	高層部分にある仮使用の部分と高層部分とを
令第二百二条第九項	主要構造部の住戸	工事完了後において主要構造部となるものの住戸
	については、当該部分	（以下「堅穴部分」という。）を仮使用する場合にあつては、平成二十七年国土交通省告示第二百四十七号第一第三項第二号イの規定にかかわらず、堅穴部分にある仮使用の部分
令第二百二条第十四項	その他の部分（直接外気開放されている廊下バルコニーその他これらに類する部分を除く。）	堅穴部分にある仮使用の部分以外の部分
	しなればならない	すれば足る
令第二百二条第十四項	若しくは作動をした状態にあるか、又は随時閉鎖若しくは作動をできるもので	をした状態に

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

」 殿

厚生労働省保険局医療課長
(公印省略)

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項
第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件」（平成27年厚生労働省告示第34号）が平成27年2月23日に告示され、同月24日付けで適用されることに伴い、「「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について」（平成26年11月25日保医発第1125第6号。以下「高額薬剤通知」という。）の別表一を別添のとおり改正する。改正の概要については下記のとおりであるので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

「高額薬剤通知」の別表一に、カスポファンギン酢酸塩、ダルベポエチン アルファ（遺伝子組換え）、ニチシノン、ベムラフェニブ及びメチルチオニウム塩化物水和物を追加し、パクリタキセル（アルブミン懸濁型）の適応症に「治癒切除不能な膵癌」を、アフリベルセプト（遺伝子組換え）の適応症に「糖尿病黄斑浮腫」を追加する。

別表一

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	診断群分類番号	
				ICD-10 (参考)	
1	オクトレオチド酢酸塩	サンドスタチンLAR筋注用10mg サンドスタチンLAR筋注用20mg サンドスタチンLAR筋注用30mg	消化管神経内分泌腫瘍	C269	060035 結腸(虫垂を含む。)の悪性腫瘍 060035xx0103xx 060035xx0113xx 060035xx97x2xx 060035xx97x30x 060035xx97x31x 060035xx99x2xx 060035xx99x30x 060035xx99x31x
2	ミグルスタット	ブレーザベスカプセル100mg	ニーマン・ピック病C型	E752	100335 代謝障害 (その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx
3	ドルナーゼ アルファ (遺伝子組換え)	ブルモザイム吸入液2.5mg	嚢胞性線維症における肺機能の改善	E84\$	100335 代謝障害 (その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx
4	ソマトロピン (遺伝子組換え)	グロウジェクト注射用 1.33mg グロウジェクト注射用 8mg グロウジェクトBC注射用 8mg	骨端線閉鎖を伴わないSGA性低身長	E343	100360 小人症 100360xxxxxxx
5	タゾバクタムナトリウム・ ピペラシリンナトリウム	ゾシン静注用 2.25 ゾシン静注用 4.5	腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎	K800, K801, K81\$ K803, K804, K830 K65\$	060335 胆嚢水腫、胆嚢炎等 060335xx0100xx 060335xx0200xx 060335xx0210xx 060335xx97x0xx 060335xx99x00x 060335xx99x01x 060340 胆管 (肝内外) 結石、胆管炎 060340xx0100xx 060340xx0200xx 060340xx02001x 060340xx0210xx 060340xx03x00x 060340xx97x00x 060340xx99x00x 060340xx99x01x 060370 腹膜炎、腹腔内膿瘍 (女性器 臓器を除く。) 060370xx99x00x
6	ステリベントール	ディアコミットドライシロップ 250mg ディアコミットドライシロップ 500mg ディアコミットカプセル 250mg	Dravet症候群患者における間 代発作又は強直間代発作	G403	010230 てんかん 010230xx97x00x 010230xx97x01x 010230xx99x00x 010230xx99x01x 010230xx99x10x
7	フェニル酪酸ナトリウム	ブフェニール錠 500mg ブフェニール顆粒94%	尿素サイクル異常症	E722	100335 代謝障害 (その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx
8	バゾバニブ塩酸塩	ヴォトリエント錠 200mg	悪性軟部腫瘍	C490 C491, C492, C493, C494, C495, C496	03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx0103xx 03001xxx0104xx 03001xxx0113xx 03001xxx0114xx 03001xxx97x3xx 03001xxx97x4xx 03001xxx99x3xx 03001xxx99x4xx 070041 軟部の悪性腫瘍 (脊髄を除く。) 070041xx01x3xx
			根治切除不能又は転移性の腎細胞癌	C64	11001x 腎腫瘍 11001xxx01x1xx 11001xxx97x1xx 11001xxx99x1xx
9	ランレオチド酢酸塩 ※類似薬は「オクトレオチド酢酸塩」	ソマチュリン皮下注 60mg ソマチュリン皮下注 90mg ソマチュリン皮下注 120mg	先端巨大症、下垂体性巨人症	E220	100260 下垂体機能亢進症 100260xx9711xx 100260xx9911xx
10	チゲサイクリン	タイガシル点滴静注用 50mg	深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
11	トブラマイシン	トービー吸入液 300mg	嚢胞性線維症患者における緑膿菌による呼吸器感染	E84\$	100335 代謝障害 (その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	診断群分類番号	
				ICD-10 (参考)	
12	エベロリムス	アフィニートール錠5mg アフィニートール錠2.5mg アフィニートール分散錠2mg アフィニートール分散錠3mg	結節性硬化症に伴う上衣下巨細胞性星細胞腫	D432	010010 脳腫瘍 010010xx01x50x 010010xx01x51x 010010xx97x4xx 010010xx9904xx
			結節性硬化症に伴う腎血管筋脂肪腫	D177	180060 その他の新生物 180060xx97xxxx 180060xx99xxxx
			手術不能又は再発乳癌	C50\$, D05\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx01x3xx 090010xx01x4xx 090010xx01x6xx 090010xx02x3xx 090010xx03x2xx 090010xx03x3xx 090010xx97x2xx 090010xx97x30x 090010xx97x31x 090010xx97x5xx 090010xx99x2xx 090010xx99x30x 090010xx99x31x 090010xx99x40x 090010xx99x41x
13	セツキシマブ (遺伝子組換え)	アービタックス注射液100mg	頭頸部癌	C760	03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xx0103xx 03001xx0104xx 03001xx0113xx 03001xx0114xx 03001xx97x3xx 03001xx97x4xx 03001xx97x5xx 03001xx99x3xx 03001xx99x4xx 03001xx99x5xx
14	リツキシマブ (遺伝子組換え)	リツキサン注10mg/mL (100mg/10mL) リツキサン注10mg/mL (500mg/50mL)	顕微鏡的多発血管炎、ウェゲナー肉芽腫症	M300, M313	070560 全身性臓器障害を伴う自己免疫性疾患 070560xx97x0xx 070560xx97x1xx 070560xx99x0xx 070560xx99x1xx 070560xx99x4xx
			免疫抑制状態下のCD20陽性のB細胞性リンパ増殖性疾患	D477	130140 造血器疾患 (その他) 130140xxxxxxx
			難治性のネフローゼ症候群 (頻回再発型あるいはステロイド依存性を示す場合)	N04\$	110260 ネフローゼ症候群 110260xx97x0xx 110260xx97x1xx 110260xx99x0xx 110260xx99x1xx 110260xx99x3xx
15	B型ボツリヌス毒素	ナーブロック筋注2500単位	痙性斜頸	G243	010180 不随意運動 010180xx97x0xx 010180xx99x0xx
16	バクリタキセル	タキソール注射液 30mg タキソール注射液 100mg	再発又は難治性の胚細胞腫瘍	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
	バクリタキセル (アルブミン懸濁型)	アブラキサン点滴静注用100mg	非小細胞肺癌	C34\$	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx97x3xx 040040xx97x4xx 040040xx9903xx 040040xx9904xx 040040xx9913xx 040040xx9914xx
			治癒切除不能な肺癌	C25\$	06007x 膀胱、脾臓の腫瘍 06007xx0104xx 06007xx0114xx 06007xx97x3xx 06007xx97x40x 06007xx97x41x 06007xx99x3xx 06007xx99x40x 06007xx99x41x
			胃癌	C16\$	060020 胃の悪性腫瘍 060020xx01x4xx 060020xx03x4xx 060020xx97x4xx 060020xx99x40x 060020xx99x41x

告示 番号	薬 剤 名		適 応 症	診断群分類番号	
		銘 柄 (参考)		ICD-10 (参考)	
17	レゴラフェニブ水和物	スチパーガ錠40mg	結腸・直腸癌	C182, C183, C184, C185, C186, C187	060035 結腸(虫垂を含む。)の悪性腫瘍 060035xx0105xx 060035xx0115xx
			がん化学療法後に増悪した消化管間質腫瘍	C15\$	060010 食道の悪性腫瘍(頸部を含む。) 060010xx01x3xx 060010xx01x4xx 060010xx02x3xx 060010xx02x40x 060010xx02x41x 060010xx97x3xx 060010xx97x40x 060010xx97x41x 060010xx99x30x 060010xx99x31x 060010xx99x40x 060010xx99x41x
				C16\$	060020 胃の悪性腫瘍 060020xx01x3xx 060020xx02x3xx 060020xx03x3xx 060020xx04x3xx 060020xx97x3xx 060020xx99x30x 060020xx99x31x
				C17\$, C268	060030 小腸の悪性腫瘍、膵臓の悪性腫瘍 060030xx01x3xx 060030xx97x3xx
				C182, C183, C184, C185, C186, C187	060035 結腸(虫垂を含む。)の悪性腫瘍 060035xx0105xx 060035xx0115xx
			C19, C20	060040 直腸肛門(直腸S状部から肛門)の悪性腫瘍 060040xx02x6xx	
18	メトレレプテン (遺伝子組換え)	メトレレプテン皮下注用11.25mg「シオノギ」	脂肪萎縮症	E881	100335 代謝障害(その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx
19	オファツムマブ (遺伝子組換え)	アーゼラ点滴静注液100mg アーゼラ点滴静注液1000mg	慢性リンパ性白血病	C911	130050 慢性白血病、骨髄増殖性疾患 130050xx97x2xx 130050xx99x2xx
20	アダリムマブ (遺伝子組換え)	ヒュミラ皮下注40mgシリンジ0.8ml	潰瘍性大腸炎	K51\$	060185 潰瘍性大腸炎 060185xx01x0xx 060185xx01x1xx 060185xx97x0xx 060185xx97x1xx 060185xx99x0xx 060185xx99x1xx 060185xx99x2xx 060185xx99x3xx
21	ベバシズマブ (遺伝子組換え)	アバستن点滴静注用 100mg/4mL アバستن点滴静注用 400mg/16mL	悪性神経膠腫	C71\$	010010 脳腫瘍 010010xx01x4xx 010010xx01x50x 010010xx01x51x 010010xx01x7xx 010010xx01x8xx 010010xx97x4xx 010010xx97x5xx 010010xx97x6xx 010010xx97x7xx 010010xx9904xx 010010xx99050x 010010xx99051x 010010xx9907xx
			卵巣癌	C56	120010 卵巣・子宮附属器の悪性腫瘍 120010xx01x4xx 120010xx01x50x 120010xx01x51x 120010xx97x40x 120010xx97x41x 120010xx97x50x 120010xx97x51x 120010xx99x40x 120010xx99x41x 120010xx99x50x 120010xx99x51x
22	アミノレプリン酸塩塩塩	アラベル内用剤1.5g アラグリオ内用剤1.5g	悪性神経膠腫の腫瘍摘出術中における腫瘍組織の可視化	C71\$	010010 脳腫瘍 010010xx01x00x 010010xx97x00x
23	ペルツズマブ (遺伝子組換え)	パージェタ点滴静注420mg/14ml	HER2陽性手術不能又は再発乳がん	C50\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx01x6xx 090010xx99x6xx
24	バリビズマブ (遺伝子組換え)	シナジス筋注用50mg シナジス筋注用100mg シナジス筋注液50mg シナジス筋注液100mg	免疫不全 ダウン症候群	Q90\$	150110 染色体異常(ターナー症候群及びクラインフェルター症候群を除く。) 150110xxxxxxxx

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	ICD-10 (参考)	診断群分類番号
25	ラニビズマブ (遺伝子組換え)	ルセンティス硝子体内注射液 2.3mg/0.23mL	網膜静脈閉塞症に伴う黄斑浮腫	H34\$	020210 網膜血管閉塞症 020210xx01xxxx 020210xx97xxxx 020210xx99xxxx
			病的近視における脈絡膜新生血管	H358	020350 脈絡膜の疾患 020350xx97xxxx 020350xx99xxxx
			糖尿病黄斑浮腫	H360 E103 E113 E143	020180 糖尿病性増殖性網膜症 020180xx97x0x0 020180xx97x0x1 020180xx97x1x0 020180xx97x1x1 020180xx99xxxx 100060 1型糖尿病 (糖尿病性ケトアシドーシスを除く) 100060xxxxxxxx 100070 2型糖尿病 (糖尿病性ケトアシドーシスを除く) 100070xxxxxxxx 100080 その他の糖尿病 (糖尿病性ケトアシドーシスを除く) 100080xxxxxx0x 100080xxxxxxxx1x
26	タラボルフィンナトリウム	注射用レザフィリン100mg	原発性悪性脳腫瘍 (腫瘍摘出手術を施行する場合に限る)	C71\$	010010 脳腫瘍 010010xx01x00x 010010xx01x01x 010010xx01x10x 010010xx01x2xx 010010xx01x3xx 010010xx97x00x 010010xx97x01x 010010xx97x1xx 010010xx97x3xx
27	バミドロン酸ナトリウム水和物	アレディア点滴静注用15mg アレディア点滴静注用30mg	骨形成不全症	Q780	140500 骨軟骨先天性形成異常 140500xx97xxxx
28	タファミジスメグルミン	ビンダケルカプセル20mg	トランスサイレチン型家族性アミロイドポリニューロパチーの末梢神経障害の進行抑制	G63\$ E851	010111 遺伝性ニューロパチー 010111xxxxx0xx 100370 アミロイドーシス 100370xx97xxxx 100370xx99xxxx
29	シメプレビルナトリウム	ソブリアードカプセル100mg	セログループ1 (ジェノタイプI (1a) 又はII (1b)) のC型慢性肝炎における次のいずれかのウイルス血症の改善 (1) 血中HCV RNA量が高値の未治療患者 (2) インターフェロンを含む治療法で無効又は再燃となった患者	B182	060295 慢性C型肝炎 060295xx97x1xx 060295xx99x1xx
30	イオフルバン (¹²³ I)	ダットスキャン静注	以下の患者の診断におけるドパミントランスポートーシンチグラフィ ・パーキンソン症候群 ・レビー小体型認知症	F028	01021x 認知症 01021xxxxx0x0x
31	アフリベルセプト (遺伝子組換え)	アイリーア硝子体内注射液40mg/mL アイリーア硝子体内注射液キット40mg/mL	網膜中心静脈閉塞症に伴う黄斑浮腫	H348 H358	020210 網膜血管閉塞症 020210xx01xxxx 020210xx97xxxx 020210xx99xxxx 020350 脈絡膜の疾患 020350xx97xxxx 020350xx99xxxx
			病的近視における脈絡膜新生血管	H353、H31\$	020350 脈絡膜の疾患 020350xx97xxxx 020350xx99xxxx
			糖尿病黄斑浮腫	H360 E103 E113 E143	020180 糖尿病性増殖性網膜症 020180xx97x0x0 020180xx97x0x1 020180xx97x1x0 020180xx97x1x1 020180xx99xxxx 100060 1型糖尿病 (糖尿病性ケトアシドーシスを除く) 100060xxxxxxxx 100070 2型糖尿病 (糖尿病性ケトアシドーシスを除く) 100070xxxxxxxx 100080 その他の糖尿病 (糖尿病性ケトアシドーシスを除く) 100080xxxxxx0x 100080xxxxxxxx1x

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄（参考）	適 応 症	ICD-10（参考）	診断群分類番号
32	オキサリプラチン	エルブラット点滴静注液50mg エルブラット点滴静注液100mg エルブラット点滴静注液200mg	治癒切除不能な膵癌	C25\$	06007x 膵臓、脾臓の腫瘍 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
			治癒切除不能な進行・再発の胃癌	C16\$	060020 胃の悪性腫瘍 060020xx01x3xx 060020xx02x3xx 060020xx03x3xx 060020xx04x3xx 060020xx99x30x
33	イリノテカン塩酸塩水和物	カンプト点滴静注40mg カンプト点滴静注100mg トポテシン点滴静注40mg トポテシン点滴静注100mg	治癒切除不能な膵癌	C25\$	06007x 膵臓、脾臓の腫瘍 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
34	レボホリナートカルシウム	アイソボリン点滴静注用25mg アイソボリン点滴静注用100mg	治癒切除不能な膵癌	C25\$	06007x 膵臓、脾臓の腫瘍 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
35	フルオロウラシル	5-FU注250mg 5-FU注1000mg	治癒切除不能な膵癌	C25\$	06007x 膵臓、脾臓の腫瘍 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
36	メロベネム水和物	メロベン点滴用バイアル0.25g メロベン点滴用バイアル0.5g メロベン点滴用キット0.5g	化膿性髄膜炎	G042	010080 脳脊髄の感染を伴う炎症 010080xx99x00x
37	デクスラゾキサン	サビーン点滴静注用500mg	アントラサイクリン系抗悪性腫瘍剤の血管外漏出	（特定出来ない）	全ての診断群分類番号
38	ブレンツキシマブ ペドチン（遺伝子組換え）	アドセトリス点滴静注用50mg	再発又は難治性のCD30陽性の下記疾患 ・ホジキンリンパ腫 ・未分化大細胞リンパ腫	C81\$ C836	130020 ホジキン病 130020xx97x3xx 130020xx99x3xx 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx97x3xx 130030xx99x30x 130030xx99x31x
39	トラスツズマブ エムタンシン（遺伝子組換え）	カドサイラ点滴静注用100mg カドサイラ点滴静注用160mg	HER2陽性の手術不能又は再発乳癌	C50\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx01x3xx 090010xx02x3xx 090010xx03x3xx 090010xx97x30x 090010xx97x31x 090010xx99x30x 090010xx99x31x
40	シナカルセット塩酸塩	レグバラ錠25mg レグバラ錠75mg	副甲状腺癌、原発性副甲状腺機能亢進症における高カルシウム血症	C750, E210	100220 原発性副甲状腺機能亢進症、副甲状腺腫瘍 100220xx03xxxx
41	ゴセレリン酢酸塩	ゾラデックスLA10.8mgデポ	閉経前乳癌	C50\$, D05\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx01x3xx 090010xx02x3xx 090010xx03x2xx 090010xx03x3xx 090010xx99x2xx
42	トルバプタン	サムスカ錠7.5mg サムスカ錠15mg サムスカ錠30mg	常染色体優性多発性のう胞腎	Q612	140550 先天性嚢胞性腎疾患 140550xx97xxxx 140550xx99xxxx
43	エンザルタミド	イクスタンジカプセル40mg	去勢抵抗性前立腺癌	C61	110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx01x1xx 110080xx02x1xx 110080xx97x1xx 110080xx97x20x 110080xx97x21x 110080xx9901xx 110080xx9902xx 110080xx9903xx
44	トリフルリジン／チビラシル塩酸塩	ロンサーフ配合錠T15 ロンサーフ配合錠T20	治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌	C18\$, C19, C20	060035 結腸（虫垂を含む）の悪性腫瘍 060035xx0103xx 060035xx0113xx 060035xx99x2xx 060040 直腸肛門（直腸S状部から肛門）の悪性腫瘍 060040xx9713xx 060040xx99x3xx
45	ナタリズマブ（遺伝子組換え）	タイサブリ点滴静注300mg	多発性硬化症の再発予防及び身体的障害の進行抑制	G35	010090 多発性硬化症 010090xxxx0xx

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	ICD-10 (参考)	診断群分類番号
46	インターフェロンガン マー 1 a (遺 伝 子 組 換 え)	イムノマックスγ注50 イムノマックスγ注100	菌状糸肉腫 セザリー症候群	C840 C841	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx
47	デノスマブ (遺伝子組 換え)	ランマーク皮下注120mg	骨巨細胞腫	D161, D162	070010 骨軟部の良性腫瘍 (脊椎脊髄 を除く。) 070010xx010x0x 070010xx010x1x 070010xx011xxx 070010xx970xxx 070010xx971xxx 070010xx99xxxx
48	レボノルゲストレル	ミレーナ52mg	過多月経	N920	120250 生殖・月経周期に関連する病 態 120250xx97xxxx 120250xx99xxxx
			月経困難症	N946	120250 生殖・月経周期に関連する病 態 120250xx97xxxx 120250xx99xxxx
49	ソラフェニブチル酸 塩	ネクサバル錠200mg	根治切除不能な分化型甲状腺 癌	C73	100020 甲状腺の悪性腫瘍 100020xx97x1xx 100020xx99x1xx
50	乾燥ポリエチレングリ コール処理人免疫グロ ブリン	献血グロベニンⅠ 静注用500mg 献血グロベニンⅠ 静注用2500mg 献血グロベニンⅠ 静注用5000mg	スティーブンス・ジョンソン 症候群 中毒性表皮壊死症	L511	080105 重症薬疹 080105xxxx0xx
51	システアミン酒石酸塩	ニシタゴンカプセル50mg ニシタゴンカプセル150mg	腎性シスチン症	E720	100335 代謝障害 (その他) 100335xx97x0xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx
52	アレクチニブ塩酸塩	アレセンサカプセル20mg アレセンサカプセル40mg	ALK融合遺伝子陽性の切除不能 な進行・再発の非小細胞肺癌	C34\$	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx97x5xx 040040xx9905xx 040040xx9915xx
53	アビラテロン酢酸エス テル	ザイティガ錠250mg	去勢抵抗性前立腺癌	C61	110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx01x1xx 110080xx02x1xx 110080xx97x1xx 110080xx97x20x 110080xx97x21x 110080xx9901xx 110080xx9902xx 110080xx9903xx
54	ルキシソリチニブリン酸 塩	ジャカビ錠5mg	骨髄線維症	C945 D471	130010 急性白血病 130010xx97x2xx 130050 慢性白血病、骨髄増殖性疾患 130050xx97x2xx 130050xx99x2xx
55	シロリムス	ラバリムス錠 1 mg	リンパ脈管筋腫症	D143 D219 D213	040030 呼吸器系の良性腫瘍 040030xx01xxxx 040030xx99xxxx 070010 骨軟部の良性腫瘍 (脊椎脊髄 を除く。) 070010xx010x0x 070010xx010x1x 070010xx011xxx 070010xx970xxx 070010xx971xxx 070010xx99xxxx 180060 その他の新生物 180060xx97xxxx
56	アスナブレビル	スンベブラカプセル100mg	セログループ 1 (ジェノタイ プ 1) の C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変における次の いずれかのウイルス血症の改 善 (1) インターフェロンを含 む治療法に不適格の未治療あ るいは不耐容の患者 (2) インターフェロンを含 む治療法で無効となった患者	B182	060295 慢性 C 型肝炎 060295xx97x0xx 060295xx97x1xx 060295xx99x0xx 060295xx99x1xx
57	ダクラタスビル塩酸塩	ダクルインザ錠60mg	セログループ 1 (ジェノタイ プ 1) の C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変における次の いずれかのウイルス血症の改 善 (1) インターフェロンを含 む治療法に不適格の未治療あ るいは不耐容の患者 (2) インターフェロンを含 む治療法で無効となった患者	B182	060295 慢性 C 型肝炎 060295xx97x0xx 060295xx97x1xx 060295xx99x0xx 060295xx99x1xx
58	トレブロスチニル	トレブロスト注射液20mg トレブロスト注射液50mg トレブロスト注射液100mg トレブロスト注射液200mg	肺動脈性肺高血圧症 (WHO機能 分類クラスⅡ、Ⅲ及びⅣ)	I270	04026x 肺高血圧性疾患 04026xx01x0xx 04026xx01x3xx 04026xx97x0xx 04026xx9900xx 04026xx9901xx 04026xx9902xx 04026xx9903xx 04026xx9910xx 04026xx9912xx 04026xx9913xx

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	ICD-10 (参考)	診断群分類番号
59	カバジタキセル アセ トン付加物	ジェブタナ点滴静注60mg	前立腺癌	C61	110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx01x1xx 110080xx02x1xx 110080xx97x1xx 110080xx97x20x 110080xx97x21x 110080xx9901xx 110080xx9902xx 110080xx9903xx
60	ニボルマブ (遺伝子組 換え)	オプジーボ点滴静注20mg オプジーボ点滴静注100mg	根治切除不能な悪性黒色腫	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
61	ポリコナゾール	バイフェンド錠50mg バイフェンド錠200mg	小児に対する下記の重症又は 難治性真菌感染症 ・侵襲性アスペルギルス症、 肺アスペルギローマ、慢性壊 死性肺アスペルギルス症 ・カンジダ血症、食道カンジ ダ症、カンジダ腹膜炎、気管 支・肺カンジダ症 ・クリプトコックス髄膜炎、 肺クリプトコックス症 ・フサリウム症 ・スケドスポリウム症	B440、B441、B442、B447、B448、 B377、B378、B371、B451、B450	040080 肺炎、急性気管支炎、急性細 気管支炎 040080x097x0xx 040080x099x0xx 040080x1xx0xx 040080x1xxx1xx 180010 敗血症 180010x0xxx0xx
		バイフェンド200mg静注用	小児に対する下記の重症又は 難治性真菌感染症 ・侵襲性アスペルギルス症、 肺アスペルギローマ、慢性壊 死性肺アスペルギルス症 ・カンジダ血症、カンジダ腹 膜炎、気管支・肺カンジダ症 ・クリプトコックス髄膜炎、 肺クリプトコックス症 ・フサリウム症 ・スケドスポリウム症	B440、B441、B442、B447、B448、 B377、B378、B371、B451、B450	040080 肺炎、急性気管支炎、急性細 気管支炎 040080x097x0xx 040080x099x0xx 040080x099x1xx 040080x1xxx0xx 040080x1xxx1xx 040150 肺・縦隔の感染、膿瘍形成 040150xx97x0xx 040150xx99x0xx 040150xx99x1xx 180010 敗血症 180010x0xxx0xx
		バイフェンドドライシロップ2800mg	下記の重症又は難治性真菌感 染症 ・侵襲性アスペルギルス症、 肺アスペルギローマ、慢性壊 死性肺アスペルギルス症 ・カンジダ血症、食道カンジ ダ症、カンジダ腹膜炎、気管 支・肺カンジダ症 ・クリプトコックス髄膜炎、 肺クリプトコックス症 ・フサリウム症 ・スケドスポリウム症	B440、B441、B442、B447、B448、 B377、B378、B371、B451、B450	040080 肺炎、急性気管支炎、急性細 気管支炎 040080x097x0xx 040080x099x0xx 040080x099x1xx 040080x1xxx0xx 040080x1xxx1xx 040150 肺・縦隔の感染、膿瘍形成 040150xx97x0xx 040150xx99x0xx 040150xx99x1xx 180010 敗血症 180010x0xxx0xx
62	ボスチニブ水和物	ボシユリフ錠100mg	前治療薬に抵抗性又は不耐容 の慢性骨髄性白血病	C921、C947	130050 慢性白血病、骨髄増殖性疾患 130050xx99x4xx
63	パニブレビル	パニヘップカプセル150mg	セログループI (ジェノタイプ I (1a)又はII (1b))のC型慢性 肝炎における次のいずれかの ウイルス血症の改善 (1)血中HCV RNA量が高 値の未治療患者 (2)インターフェロンを含む治 療法で無効又は再燃となった 患者	B182	060295 慢性C型肝炎 060295xx97x1xx 060295xx99x1xx
64	ミダゾラム	ミダフレッサ静注0.1%	てんかん重積状態	G41\$	010230 てんかん 010230xx99x00x
65	ベグフィルグラスチム (遺伝子組換え)	ジーラスタ皮下注3.6mg	がん化学療法による発熱性好 中球減少症の発症抑制	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
66	ホメビゾール	ホメビゾール点滴静注1.5g「タケ ダ」	エチレングリコール中毒、メ タノール中毒	T509、T511、T518、T523、T528	161070 薬物中毒 (その他の中毒) 161070xxxxx00x 161070xxxxx01x 161070xxxxx10x 161070xxxxx11x 161070xxxxx3xx
67	ストレプトゾシン	ザノサー点滴静注用1g	膵・消化管神経内分泌腫瘍	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
68	アレムツズマブ (遺伝 子組換え)	マブキャンパス点滴静注30mg	再発又は難治性の慢性リンパ 性白血病	C911	130050 慢性白血病、骨髄増殖性疾患 130050xx97x2xx 130050xx99x2xx
69	カスポファンギン酢酸 塩	カンサイダ点滴静注用50mg カンサイダ点滴静注用70mg	(小児) 真菌感染が疑われる 発熱性好中球減少症、カンジ ダ属又はアスペルギルス属に よる食道カンジダ症、侵襲性 カンジダ症、アスペルギルス 症	B371、B376、B377、B447	040080 肺炎、急性気管支炎、急性細 気管支炎 040080x1xxx0xx 040080x1xxx1xx 180010 敗血症 180010x1xxx0xx

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	ICD-10 (参考)	診断群分類番号
70	ダルベポエチン アル ファ (遺伝子組換え)	ネスブ注射液 5 μg プラシリンジ ネスブ注射液 10 μg プラシリンジ ネスブ注射液 15 μg プラシリンジ ネスブ注射液 20 μg プラシリンジ ネスブ注射液 30 μg プラシリンジ ネスブ注射液 40 μg プラシリンジ ネスブ注射液 60 μg プラシリンジ ネスブ注射液 120 μg プラシリンジ ネスブ注射液 180 μg プラシリンジ	骨髄異形成症候群に伴う貧血	D46\$	<u>130060 骨髄異形成症候群</u> 130060xx97x00x 130060xx97x01x 130060xx97x1xx 130060xx99x0xx
71	ニチシノン	オーファディンカプセル 2 mg オーファディンカプセル 5 mg オーファディンカプセル 10 mg	高チロシン血症 I 型	E702	<u>100335 代謝障害 (その他)</u> 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx
72	ベムラフェニブ	ゼルボラフ錠 240 mg	BRAF 遺伝子変異を有する根治 切除不能な悪性黒色腫	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
73	メチルチオニウム塩 化物水和物	メチレンブルー 静注 50 mg 「第一三 共」	中毒性メトヘモグロビン血症	D748、T37\$, T41\$, T46\$, T50\$, T52\$, T55、T60\$, T62\$, T65\$, T887	<u>130120 血液疾患 (その他)</u> 130120xxxxx0xx 130120xxxxx1xx <u>161070 薬物中毒 (その他の中毒)</u> 161070xxxxx00x 161070xxxxx01x 161070xxxxx10x 161070xxxxx11x 161070xxxxx3xx